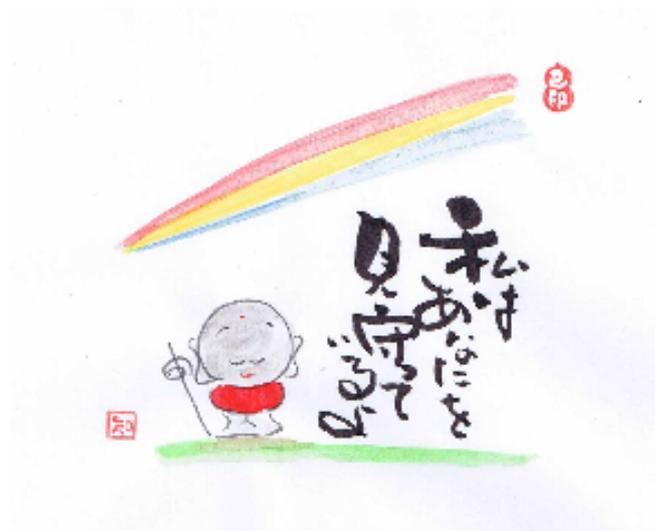


# 津島市自殺対策計画



平成 31 年 3 月



## はじめに

我が国の自殺対策は、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。それまで「個人の問題」とされていた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げています。しかし、我が国の自殺死亡率は、主要先進 7 か国の中で最も高く、自殺者数の累計は毎年 2 万人を超える水準で積みあがっているなど、非常事態はいまだ続いています。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成 28 年に自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等を基本理念に明記するとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、いわばナショナルミニマムとして、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、すべての都道府県及び市町村が「都道府県自殺対策計画」又は「市町村自殺対策計画」を策定することとされました。

自殺対策を総合的に推進するために、「津島市自殺対策計画」を策定し、津島市の自殺対策の指針とします。



平成 31 年 3 月

津島市長 日比一昭

# 目次

はじめに

第1章 基本的な考え方.....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけ・期間.....	1
3. 計画の数値目標 .....	2
第2章 津島市の自殺に関する状況 .....	3
1. 全国の状況 .....	3
2. 津島市の状況 .....	4
3. 津島市自殺対策計画概念図 .....	8
第3章 いのち支える自殺対策における取組 .....	9
1. 基本施策 .....	10
①地域におけるネットワークの強化 .....	10
②自殺対策を支える人材の育成 .....	11
③住民への啓発と周知 .....	12
④生きることへの促進要因への支援 .....	13
⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育 .....	14
2. 重点施策 .....	15
第4章 計画の策定経過と推進体制 .....	16
1. 策定経過 .....	16
2. 計画の進捗管理・推進体制 .....	17
3. 評価指標と目標値 .....	17
第5章 資料編 大切な命をまもるために .....	18
1. 自殺総合対策における当面の重点施策（ポイント） .....	18
2. 「自殺総合対策大綱」（概要） .....	18
3. ゲートキーパーとは？ .....	19
4. 自殺を防ぐには？ .....	19
5. 用語の解説 .....	20
6. 津島市自殺対策計画策定委員等名簿 .....	21
7. 相談窓口一覧 .....	23

# 第 1 章 基本的な考え方

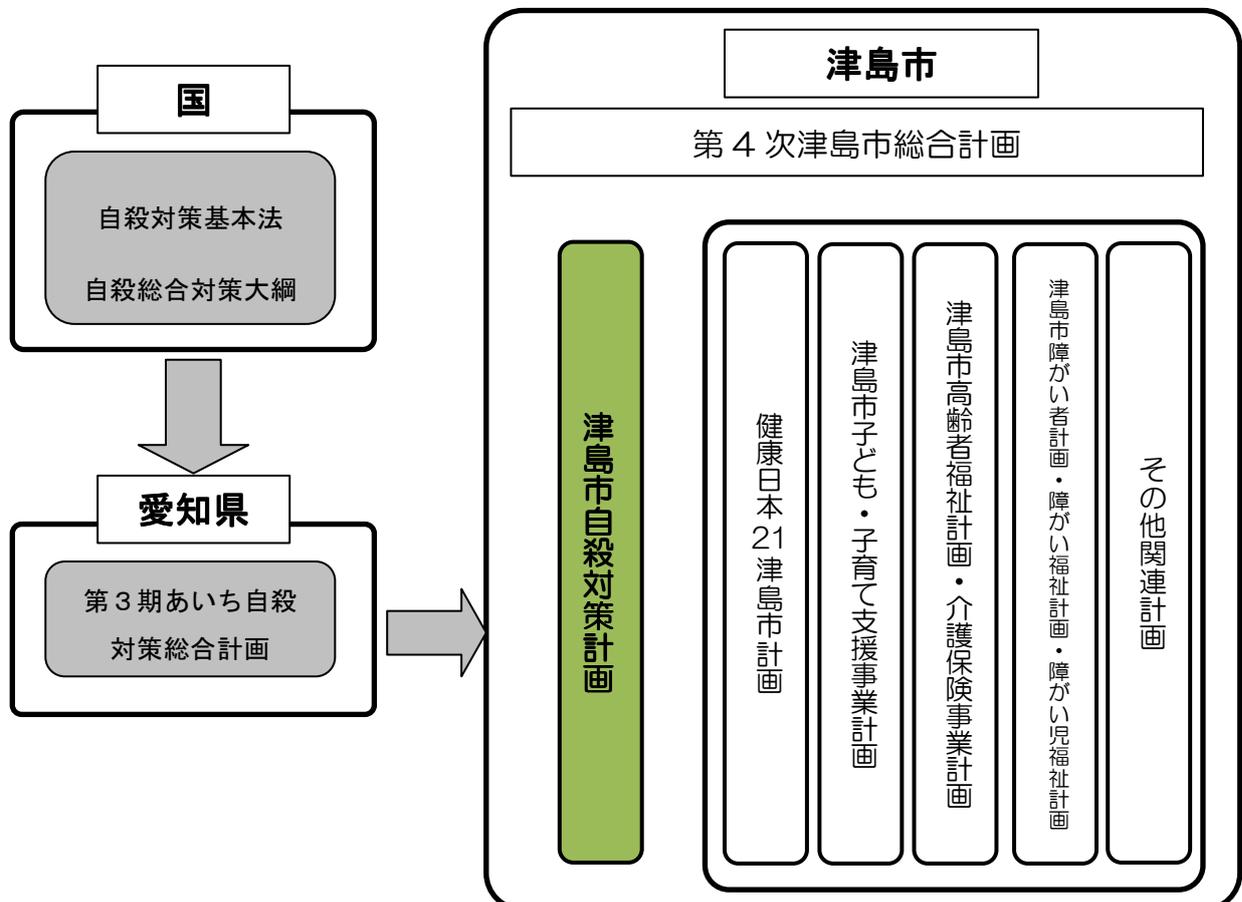
## 1. 計画策定の趣旨

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成 28 年に自殺対策基本法が改正されました。誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、「関連施策との有機的な連携による総合的な対策の推進」、「関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進」を踏まえて自殺対策を全庁的な取組として推進していくため、津島市自殺対策計画を策定します。

## 2. 計画の位置づけ・期間

### 位置づけ

本計画は、第 4 次津島市総合計画を上位計画とし、津島市の関連計画と整合性を図り、国の「自殺対策基本法」や愛知県の計画である「第 3 期あいち自殺対策総合計画」とも整合性を図りながら策定しています。



## 計画の期間

計画の期間は、平成 31 年度（2019 年度）から 2023 年度までの 5 年間です。

H28 年度	H29 年度	H30 (2018) 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
			津島市自殺対策計画					第 2 期津島市自殺対策計画				
		計画 策定					最終 評価					
第 2 期 健康日本 21 津島市計画										第 3 期計画		
				中間 評価					最終 評価			

## 3. 計画の数値目標

津島市の目指すべき姿（5 年後）2023 年までに

自殺死亡率を 14.7 以下まで減少させる。（人口 10 万対）  
年間の自殺者数を 9.4 人以下にする。

参考

国の目標

「2026 年までに、自殺死亡率を平成 27 年（2015 年）と比べて 30%以上減少」  
（平成 27 年 18.5 ⇒ 13.0 以下） 「自殺総合対策大綱」より



## 2. 津島市の状況（地域自殺実態プロファイル【2018】より）

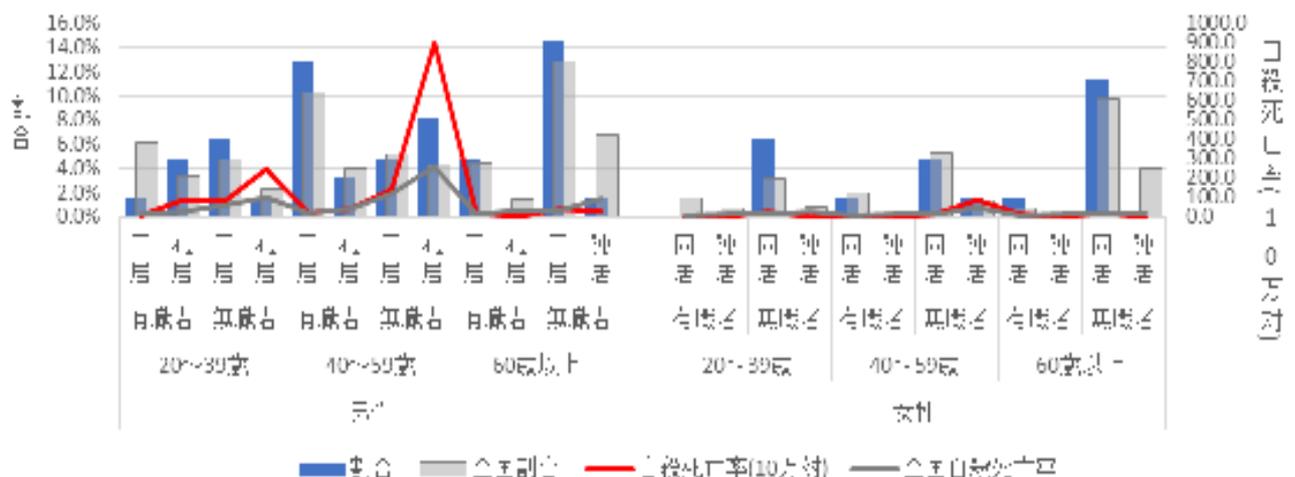
### ■津島市の自殺の特徴

津島市の自殺者数は、62人（H25～29年合計）  
男性45人、女性17人

性別、年齢階層等の特徴（H25～29年合計）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性 60歳以上無職同居	9人	14.5%	37.7	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳有職同居	8人	12.9%	21.7	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み +仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	7人	11.3%	17.9	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳無職独居	5人	8.1%	897.5	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
5位:男性 20～39歳無職同居	4人	6.5%	78.6	①【30代その他無職】ひきこもり+家族 間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→う つ状態→自殺

自殺の概要（H25～29年合計）



性・年代別の自殺死亡率は、40歳代男性、20歳代女性、80歳以上女性が全国よりも高い。

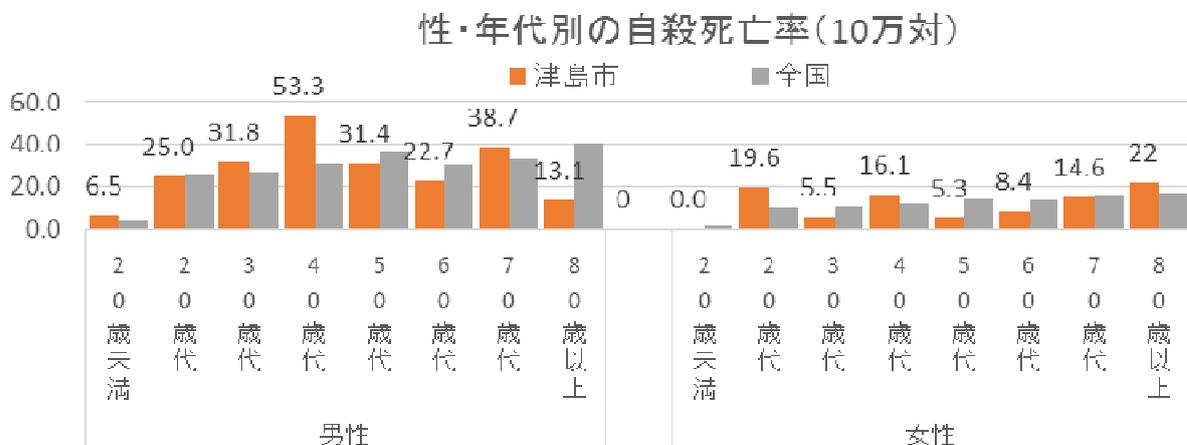
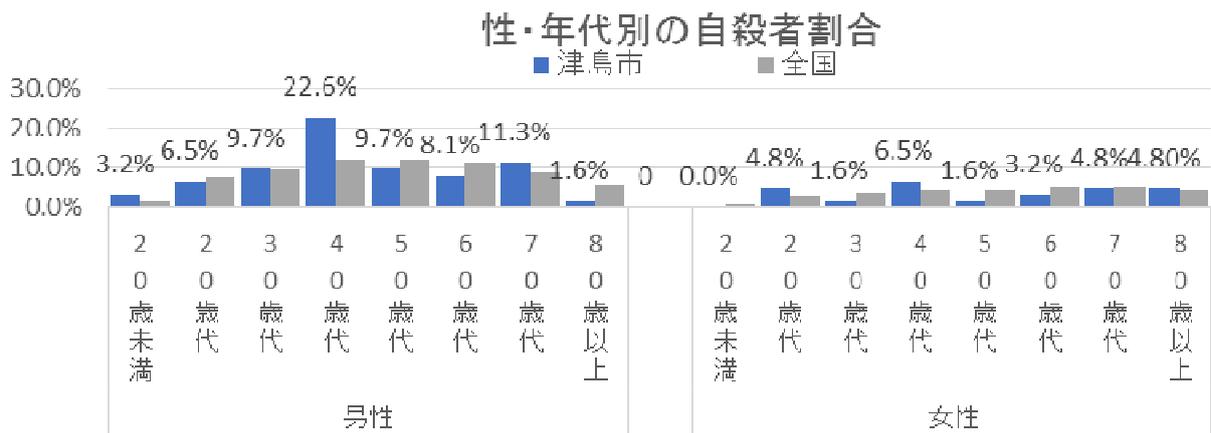
## ■ 全般的な状況

	H25	H26	H27	H28	H29	合計	平均
自殺統計 自殺者数(自殺日・住居地) (単位:人)	18	12	8	13	11	62	12.4
自殺統計 自殺死亡率(自殺日・住居地)	27.5	18.4	12.4	20.3	17.3	-	19.2
人口動態統計 自殺者数 (単位:人)	17	11	4	10	9	51	10.2

各統計の違いについて

	対象	計上時点	計上方法
自殺統計 自殺者数 (自殺日・住居地)	総人口 (外国人を含む)	自殺死亡者の自殺 日・住居地ごと	警察庁統計を厚生労働省で再集計した もの。
人口動態統計 自殺者数	国内日本人のみ	自殺死亡者の自殺 日・住居地ごと	死体検案を実施した医師が作成の死亡診 断書もしくは死体検案書から調査票を作 成し計上。

性・年代別自殺者割合 (H25～29年平均)



## ■ 勤務・経営関連資料

有職者の自殺の内訳は、被雇用者・勤め人が 84.2% であり、全国より高い。

有職者の自殺の内訳（H25~29 年合計）

（性・年齢・同居の有無の不詳を除く）

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	3 人	15.8%	20.3%
被雇用者・勤め人	16 人	84.2%	79.7%
合計	19 人	100%	100%

## ■ 60 歳以上関連資料

60 歳以上の自殺の内訳は、同居人ありの割合が、全国より高い。

60 歳以上の自殺の内訳（H25~29 年合計）

性別	年齢階級	同居人の有無 (人数)		同居人の有無 (割合)		全国割合	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60 歳代	4 人	1 人	19.0%	4.8%	17.1%	10.8%
	70 歳代	7 人	0 人	33.3%	0.0%	15.1%	6.3%
	80 歳以上	1 人	0 人	4.8%	0.0%	10.4%	3.6%
女性	60 歳代	2 人	0 人	9.5%	0.0%	9.7%	3.2%
	70 歳代	3 人	0 人	14.3%	0.0%	9.1%	3.8%
	80 歳以上	3 人	0 人	14.3%	0.0%	7.4%	3.5%
合計		21 人		100%		100%	

## ■ 自殺手段関連資料

手段別の自殺者は、首つりの割合が多い。

手段別の自殺者数の推移（H25~29 年合計）

手段	H25	H26	H27	H28	H29	合計	割合
首つり	12 人	7 人	4 人	8 人	6 人	37 人	59.7%
服毒	1 人	1 人	0 人	0 人	1 人	3 人	4.8%
練炭等	1 人	2 人	3 人	1 人	1 人	8 人	12.9%
飛降り	1 人	1 人	1 人	2 人	2 人	7 人	11.3%
飛込み	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	1.6%
その他	3 人	1 人	0 人	2 人	0 人	6 人	9.7%
不詳	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0.0%
合計	18 人	12 人	8 人	13 人	11 人	62 人	100%

## ■ 自殺未遂者関連資料

未遂歴については、なしの割合が 72.6%であり、全国より高い。

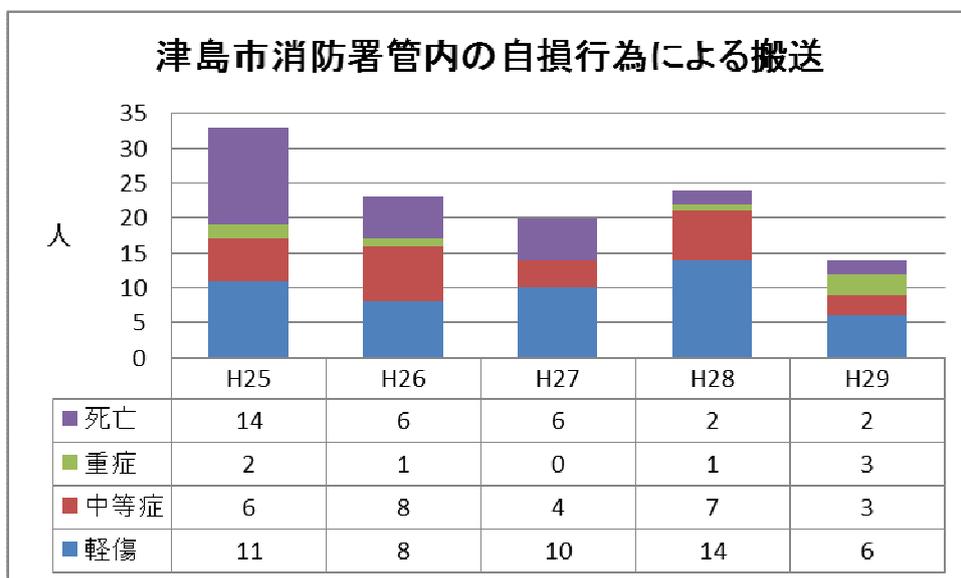
自殺者における未遂歴の推移 (H25~29年合計) (単位:人)

性別	未遂歴	H25	H26	H27	H28	H29	H25~29 合計
総数	あり	3	3	1	2	1	10
	なし	13	7	5	10	10	45
	不詳	2	2	2	1	0	7
男性	あり	2	1	0	0	-	-
	なし	10	6	3	7	-	-
	不詳	1	2	2	1	-	-
女性	あり	1	2	1	2	-	-
	なし	3	1	2	3	-	-
	不詳	1	0	0	0	-	-

自殺者における未遂歴の総数 (H25~29年合計)

未遂歴	自殺者数	割合	全国割合
あり	10人	16.1%	19.7%
なし	45人	72.6%	61.0%
不詳	7人	11.3%	19.4%
合計	62人	100%	100%

津島市消防署管内の自損行為による搬送人数の推移



資料：津島市消防本部より

### 3. 津島市自殺対策計画概念図

#### 津島市の現状

(地域の特徴)

##### 高齢者の自殺

男女共に 60 歳以上の割合が多い。

##### 勤務者の自殺

40～50 歳代の有職男性が多い。

##### 生活困窮者、無職者、失業者の自殺

20～50 歳代の無職男性が多い。

#### 津島市の重点施策

- 高齢者への対策
- 勤務・経営に関する対策
- 生活困窮者への対策
- 無職者・失業者への対策

#### 津島市の自殺の背景にある主な自殺の危機経路 (H25-29)

1 位：男性 60 歳以上 **無職同居** **失業** (退職) → **生活苦** + 介護の悩み (疲れ) + 身体疾患 → **自殺**

2 位：男性 40～59 歳有職同居

配置転換 → 過労 → 職場の人間関係の悩み + 仕事の失敗 → **うつ状態** → **自殺**

3 位：女性 60 歳以上 **無職同居** 身体疾患 → 病苦 → **うつ状態** → **自殺**

4 位：男性 40～59 歳 **無職独居** **失業** → **生活苦** → 借金 → **うつ状態** → **自殺**

5 位：男性 20～39 歳 **無職同居** 【30 代その他無職】 ひきこもり + 家族間の不和 → 孤立 → **自殺**

【20 代学生】 就職失敗 → 将来悲観 → **うつ状態** → **自殺**

地域自殺実態プロフィール【2018】より

#### 基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることへの促進要因への支援
- ⑤児童生徒の SOS の出し方に関する教育

**目指すべき姿** (2023 年までに)

自殺死亡率を 14.7 以下まで減少させる。(人口 10 万対)

年間の自殺者数を 9.4 人以下にする。

# 第3章 いのち支える自殺対策における取組

## 1. 基本施策

### ① 地域におけるネットワークの強化

顔の見える関係づくり  
学校と地域の情報交換の場づくり  
助けを求めやすい環境づくり

### ② 自殺対策を支える人材の育成

声掛けの方法、聴き方を学ぶ  
誰もが「支える側」になれることを伝える

### ③ 住民への啓発と周知

広報、啓発リーフレットによる周知  
講座、教育の場を活用した周知

### ④ 生きることへの促進要因への支援

おとなとこどもの信頼関係づくり  
命の大切さ（自分と他人）を知ること  
自分の存在意義を感じることができること

### ⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

自己肯定感を高める教育の充実  
年代に合わせた教育の充実

## 2. 重点施策 地域自殺実態プロフィール【2018】より

### ① 高齢者への対策

### ② 勤務・経営に関する対策

### ③ 生活困窮者への対策

### ④ 無職者・失業者への対策

#### 自殺を防ぐために大切なこと

- 顔の見える関係づくり
- 信頼関係づくり（おとなとこども）
- 自己肯定感を高めること
- 正しい知識の普及
- 命の大切さ（自分と他人）を知ること

# 1. 基本施策

## ① 地域におけるネットワークの強化

### 現在の取組

就学期・子育て期世代	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>要支援妊婦への支援 健康推進課、子育て支援課、病院、産婦人科</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block; width: 45%;"> <p>情報交換会 小・中学校、主任児童委員</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>いじめ・不登校対策委員会 小・中学校、学校教育課</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block; width: 45%;"> <p>生徒への声掛け 小・中学校、地域住民</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>学校保健委員会 小・中学校、健康推進課</p> </div>
高齢者世代	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>老人クラブや民生委員・地域住民からの情報提供 高齢介護課、地域包括支援センター、民生委員、老人クラブ 社会福祉協議会</p> </div>
全ての世代	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>津島市自殺対策計画策定委員会・ワーキング 津島市、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、 民生委員、介護関係機関、教育関係機関など</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>津島保健所自殺対策相談窓口ネットワーク会議 保健所、医療機関、消防本部、警察、市町村、ハローワークなど</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>自殺防止地域力強化事業における事例検討会 保健所、医療機関、消防本部、市町村、社会福祉協議会など</p> </div>

### 今後の取組

<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>優先して取り組む施策</b></p> <p>津島市自殺対策計画推進部会 市の関係課、保健所、医師会、歯科医師会 薬剤師会、消防本部、民生委員 介護関係機関、教育関係機関など</p> </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>中期的に取り組む施策</b></p> <p>救急搬送者への相談窓口の周知 津島市、消防本部、医療機関、関係機関など</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>救急搬送者の情報共有 津島市、消防本部、医療機関、関係機関など</p> </div>
--	---

## ② 自殺対策を支える人材の育成

現在の取組	
就学期・子育て期世代	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防リーフレットの配布 (児童・生徒・保護者・教職員向け)</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>高校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防教育指導者研修会の実施</li> <li>○自殺予防リーフレットの配布 (生徒・保護者・教職員向け)</li> </ul> </div> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 45%;"> <p>地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジュニアリーダーに対して、認知症について周知する。</li> <li>○認知症サポーター養成講座</li> </ul> </div>
働く世代	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の研修参加</li> </ul> </div>
高齢者世代	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>高齢介護課、社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○つま家事サポーターによる傾聴</li> </ul> </div>
全ての世代	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゲートキーパー養成講座</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティソーシャルワーカーの養成</li> </ul> </div> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 45%;"> <p>薬剤師会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康サポート薬局</li> </ul> </div>

今後の取組	
<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 2px; display: inline-block;">優先して取り組む施策</div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 2px; display: inline-block;">中期的に取り組む施策</div>
<p>支援者のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺問題関連事例における事例検討会の実施 市の関係課、保健所、医師会、歯科医師会、 薬剤師会、消防本部、民生委員、介護関係機関、 教育関係機関など</li> </ul>	<p>ゲートキーパーの養成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○分野別・対象者別の養成講座の実施</li> <li>・教職員向け</li> <li>・職員向け</li> <li>・支援者向け など</li> </ul>

### ③ 住民への啓発と周知

#### 現在の取組

就学期・子育て期世代	<p><b>健康推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○思春期教育</li> <li>○乳幼児健康診査</li> <li>○育児講座</li> <li>○利用者支援事業（母子保健型）</li> </ul> <p><b>子育て支援課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てガイドブック</li> </ul>
働く世代	<p><b>社会教育課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館管理</li> <li>○青少年健全育成事務</li> </ul> <p><b>人事秘書課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員のメンタルヘルスチェック</li> <li>○職員のストレスチェック</li> </ul> <p><b>あいち海部農業協同組合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ストレスチェック</li> <li>○ラインケア研修</li> </ul> <p><b>産業振興課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種融資制度の紹介</li> </ul>
高齢者世代	<p><b>高齢介護課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オレンジサポーターによる認知症に関する啓発</li> </ul>
全ての世代	<p><b>健康推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座</li> <li>○出前講座</li> <li>○健康まつり</li> <li>○自殺予防の啓発物品の配布</li> <li>○広報による啓発</li> <li>○こころの体温計</li> </ul> <p><b>津島保健所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○街頭啓発、啓発物品の配布</li> </ul> <p><b>薬剤師会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康サポート薬局</li> </ul> <p><b>断酒会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○断酒相談</li> <li>○定例会</li> <li>○講演会</li> <li>○啓発活動</li> </ul> <p><b>人権推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権問題学習講座</li> <li>○人権週間講演会</li> <li>○人権(同和)問題の講演と映画の会</li> <li>○広報紙・HP等による啓発</li> </ul> <p><b>障がい者総合支援協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チャレンジド・フェスティバル</li> </ul>

#### 今後の取組

##### 優先してとりくむ施策

- 相談窓口の周知**
- 相談先のフローチャートの作成
  - 相談窓口のリーフレットの整備
  - 自死遺族、自殺未遂者の相談先の周知

##### 中期的に取り組む施策

- 市民への啓発の充実**
- 効果的な啓発物を作成し、市役所、保健センター、関係機関等での啓発
  - 市民への通知にリーフレット等を同封

#### ④ 生きることへの促進要因への支援

現在の取組			
就学期・子育て期世代	<p><b>健康推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子訪問指導</li> <li>○思春期教育</li> <li>○育児講座</li> <li>○利用者支援事業（母子保健型）</li> </ul> <p><b>人権推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ等の人権に関する相談</li> <li>○人権擁護委員による人権教室</li> </ul> <p><b>学校教育課・各小中学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談</li> <li>○スクールカウンセラーの配置</li> </ul>	<p><b>子育て支援課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別相談</li> <li>○親子交流教室</li> <li>○養育支援訪問</li> <li>○子育て支援センターによる交流の場の提供</li> <li>○サークル活動の支援</li> <li>○こんには赤ちゃん事業</li> </ul> <p><b>市民病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルスケア</li> <li>○インファントマッサージ</li> <li>○マタニティヨガ</li> </ul>	<p><b>主任児童委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てサロン「おたまじゃくし」</li> </ul> <p><b>高校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別相談</li> <li>○スクールカウンセラーの配置</li> <li>○スクールソーシャルワーカーの配置</li> <li>○ストレス対処スキルの育成</li> </ul>
働く世代	<p><b>人権推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DV相談</li> </ul> <p><b>社会教育課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの育成</li> </ul>	<p><b>津島商工会議所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康経営のとりくみの促進</li> </ul> <p><b>地域包括支援センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症家族の相談</li> <li>○介護家族への支援</li> </ul>	<p><b>あいち海部農業協同組合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルスケア</li> </ul>
高齢者世代	<p><b>高齢介護課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護</li> <li>○高齢者に関する相談</li> <li>○ヨガ教室</li> <li>○家族交流会</li> <li>○在宅医療・介護連携推進事業</li> </ul>	<p><b>福祉課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアシステム</li> </ul> <p><b>老人クラブ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○友愛活動</li> <li>○ふれあいサロン</li> <li>○介護予防教室</li> </ul>	<p><b>地域包括支援センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老人クラブふれあいサロンの支援</li> <li>○老人クラブ介護予防教室の支援</li> </ul> <p><b>認知症予防ボランティア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいサロン</li> </ul>
全ての世代	<p><b>健康推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康相談</li> <li>○健康ホットライン</li> <li>○こころの体温計</li> </ul> <p><b>保険年金課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種医療費の助成</li> </ul> <p><b>人権推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権に関する相談</li> </ul>	<p><b>福祉課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業</li> <li>○自発的活動支援事業</li> <li>○障がい者虐待の対応</li> <li>○生活保護の扶助</li> </ul> <p><b>都市計画課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市営・改良住宅家賃分納相談</li> </ul> <p><b>収納課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収の緩和制度としての納税相談</li> </ul>	<p><b>市民病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅療養後方支援</li> </ul> <p><b>社会福祉協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業</li> <li>○生活困難者自立支援事業</li> </ul> <p><b>津島保健所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルス相談</li> <li>○医師相談</li> <li>○家族のつどい</li> </ul>

#### 今後の取組

##### 優先して取り組む施策

命の大切さや自分の存在意義を感じることができるための啓発・周知  
 ○各課、関係機関の施策の中で、「命の大切さ」や「自分の存在意義を感じること」についての啓発、周知していく。

## ⑤ 児童生徒の SOS の出し方に関する教育

### 現在の取組

就学期・子育て期世代	<p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法務局による SOS ミニレター</li> <li>○自殺予防リーフレットの配布</li> <li>○スクールカウンセラーだよりの発行</li> <li>○こころの健康教育の実施</li> <li>○いのちの大切さの講話</li> </ul>	<p>高校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防教育指導者研修会の実施</li> <li>○自殺予防リーフレットの配布 (生徒・保護者・教職員向け)</li> </ul>
------------	--	---

### 今後の取組

#### 優先して取り組む施策

年代に合わせた教育の実施  
○リーフレットを配るタイミングや方法を工夫する。



## 2. 重点施策

(地域自殺実態プロファイル【2018】より)

	現在の取組	今後の取組
高齢者への対策	<p>老人クラブ、地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老人クラブからの情報提供</li> <li>○老人クラブへの勧誘</li> </ul> <p>協定先の機関 (あいち海部農業協同組合・郵便局など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○見守り協定による見守り</li> </ul> <p>保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○後期高齢者福祉医療費助成</li> </ul>	<p>高齢者を支えるしくみの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者見守り協定による情報提供の仕組みの充実</li> <li>○介護者に対する見守り、気づき自殺予防の視点を持つ</li> <li>○高齢者の居場所づくりの充実</li> </ul>
勤務・経営に関する対策	<p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康相談</li> <li>○健康ホットライン</li> <li>○こころの体温計</li> <li>○職域への出前講座</li> </ul> <p>津島商工会議所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康経営のとりくみの促進</li> </ul> <p>あいち海部農業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ストレスチェック</li> <li>○ラインケア研修</li> </ul> <p>人事秘書課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員のメンタルヘルスチェック</li> <li>○職員のストレスチェック</li> </ul>	<p>地域・職域での連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職域でのメンタルヘルス対策の充実</li> <li>○勤務者、その家族に対する啓発の充実</li> <li>○相談窓口の周知</li> </ul>
生活困窮者への対策	<p>総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民無料法律相談</li> </ul> <p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮者自立支援事業</li> <li>○法律相談</li> </ul>	<p>ワンストップサービスによる生活困窮者支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係部署との連携、相談体制の充実</li> <li>○各種相談窓口の情報の集約、周知</li> </ul>
無職者・失業者への対策	<p>産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種相談窓口の周知</li> <li>○ハローワークからの求人案内の掲示</li> <li>○ヤング・ジョブ・あいちなど就職支援機関の周知</li> <li>○職業訓練校の案内</li> <li>○就職フェアをハローワークと共同開催</li> </ul> <p>愛知県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内職相談</li> </ul> <p>収納課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○納税相談</li> </ul>	<p>ハローワークとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種相談窓口の周知</li> </ul> <p>情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国保加入者への情報提供</li> </ul>

## 第4章 計画の策定経過と推進体制

### 1. 策定経過

#### ◇策定委員会 全3回

	日時	内容
第1回	平成30年6月26日(火)	・本市の自殺の現状 ・計画策定の趣旨、策定体制 ワーキングと合同
第2回	11月13日(火)	・計画案について 中間報告
第3回	平成31年3月12日(火)	・完成報告 ワーキングと合同

#### ◇ワーキング 全7回

	日時	内容
第1回	平成30年6月26日(火)	・本市の自殺の現状 ・計画策定の趣旨、策定体制 策定委員会と合同
第2回	7月24日(火)	・各課、関係機関の取組 意見交換
第3回	8月28日(火)	・実現可能な自殺対策への取組 意見交換
第4回	9月10日(月)	・ゲートキーパー養成講座受講 意見交換
第5回	10月30日(火)	・計画案について 意見交換
第6回	2月19日(火)	・最終案について 意見交換
第7回	平成31年3月12日(火)	・完成報告 策定委員会と合同

#### ◇パブリックコメント

平成31年1月7日(月)から1月31日(木)まで

## 2. 計画の進捗管理・推進体制

2019年度から2023年度まで

- ◇ 計画に基づく取組の実施
- ◇ 推進部会による取組の進捗管理及び評価指標に基づくデータの分析・評価

2023年度

- ◇ 第1期 津島市自殺対策計画の最終評価及び第2期計画の立案

## 3. 評価指標と目標値

◇評価指標

項目	現状（2018年度）策定年度	目標（2023年度）評価年度
年間の自殺者数	11人（H29）	9.4人以下
自殺死亡率 （人口10万対）	17.3（H29）	14.7以下
ゲートキーパー 養成数	246人 （H26-30年度の受講者合計） 1回あたり 約50人参加	累計500人 （2023年度までの受講者合計）
津島市自殺対策 計画推進委員会	-	年間2回 （ワーキング1回・委員会1回）
啓発広報の作成	年間1回 26,000部	年間1回 26,000部
こころの体温計 実施件数	年間 5,382件（H29年度）	年間 6,000件



# 第5章 資料編 大切な命をまもるために

## 1. 自殺総合対策における当面の重点施策（ポイント）

自殺総合対策における当面の重点施策（ポイント）					
●自殺対策基本法の改正の趣旨・基本的施策及び我が国の自殺を巡る現状を踏まえて、更なる取組が求められる施策					
※各施策は担当府省を明記 ※補足的対策関係の盛り込みは、より具体的なポイントを中心の補足事項（ポイント）の枠内で行う					
※下線は人災防止及び安全管理					
<b>1. 地域レベルの包括的支援網の整備を強化する</b> ・地域自治体間の連携強化 ・地域自治体間の連携強化 ・地域自治体間の連携強化 ・地域自治体間の連携強化 ・地域自治体間の連携強化	<b>2. 国民一人ひとりの気づきと気づきを促す</b> ・「生きることの包括的支援網」の構築 ・「生きることの包括的支援網」の構築 ・「生きることの包括的支援網」の構築 ・「生きることの包括的支援網」の構築 ・「生きることの包括的支援網」の構築	<b>3. 自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する</b> ・「自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する」 ・「自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する」 ・「自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する」 ・「自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する」	<b>4. 自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る</b> ・自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る ・自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る ・自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る ・自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る	<b>5. 心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する</b> ・心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する ・心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する ・心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する ・心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する	<b>6. 自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する</b> ・自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する ・自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する ・自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する ・自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する
<b>7. 社会全体の自殺リスクを低下させる</b> ・社会全体の自殺リスクを低下させる ・社会全体の自殺リスクを低下させる ・社会全体の自殺リスクを低下させる ・社会全体の自殺リスクを低下させる	<b>8. 自殺の被害者や関係者の支援を強化する</b> ・自殺の被害者や関係者の支援を強化する ・自殺の被害者や関係者の支援を強化する ・自殺の被害者や関係者の支援を強化する ・自殺の被害者や関係者の支援を強化する	<b>9. 遺族や他人への支援を充実させる</b> ・遺族や他人への支援を充実させる ・遺族や他人への支援を充実させる ・遺族や他人への支援を充実させる ・遺族や他人への支援を充実させる	<b>10. 民間団体との連携を強化する</b> ・民間団体との連携を強化する ・民間団体との連携を強化する ・民間団体との連携を強化する ・民間団体との連携を強化する	<b>11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</b> ・子ども・若者の自殺対策を更に推進する ・子ども・若者の自殺対策を更に推進する ・子ども・若者の自殺対策を更に推進する ・子ども・若者の自殺対策を更に推進する	<b>12. 職務関係による自殺対策を更に推進する</b> ・職務関係による自殺対策を更に推進する ・職務関係による自殺対策を更に推進する ・職務関係による自殺対策を更に推進する ・職務関係による自殺対策を更に推進する

## 2. 「自殺総合対策大綱」（概要）

「自殺総合対策大綱」（概要）	
※下線は日本維新からの主な重要箇所	
<b>平成28年の自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ抜本的に見直し</b>	
<b>第1 自殺総合対策の基本理念</b> 誰もが自殺し、避けられないのではない社会の実現を目指す ▶ 自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる 阻害要因：経済、生活困難、育児や介護負担、いじめや孤立化、 促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、柔軟な対応力等	<b>第4 自殺総合対策における当面の重点施策</b> 1. 地域レベルの包括的支援網への支援を強化する 2. 国民一人ひとりの気づきと気づきを促す 3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究を推進する 4. 自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る 5. 心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する 6. 自殺対策関係の推進に資する調査研究等と推進する 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる 8. 自殺の被害者や関係者の支援を強化する 9. 遺族や他人への支援を充実させる 10. 民間団体との連携を強化する 11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する 12. 職務関係による自殺対策を更に推進する
<b>第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識</b> ▶ 自殺は、その多くが避けられなかった死である ▶ 自覚自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態は引き続き続いている ▶ 地域レベルの包括的取組をPDCAサイクルを通じて推進する	<b>第5 自殺対策の数値目標</b> ▶ 先般調査の現在の水準まで減少させることを目指し、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少（平成27年18.5 → 13.0以下） （WHO目標15.1(2013)、米13.4(2014)、英12.6(2014)、日11.5(2012)、米7.5(2013)、日7.2(2012)）
<b>第3 自殺総合対策の基本方針</b> 1. 生きることの包括的支援網を推進する 2. 阻害要因との積極的対応を強化して総合的取組を推進する 3. 心の健康を支援する施策の推進と心の健康づくりを推進する 4. 自殺対策に関する人材の確保、育成及び能力の向上を図る 5. 民間団体との連携を強化する	<b>第6 推進体制等</b> 1. 国における推進体制 2. 地域における計画的な自殺対策の推進 3. 施策の推進及び管理 4. 大綱の取組

### 3. ゲートキーパーとは？

#### 気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

寝れない、食欲がない、口数が少なくなった等、大切な人の様子が「いつもと違う場合」...

**うつ 借金 死別体験 過重労働**  
**配置転換 昇進 引越し 出産** .....

もしかしたら、悩みをかかえていませんか？  
生活等の「変化」は悩みの大きな要因となります。一見、他人には幸せそうに見えることでも、本人にとっては大きな悩みになる場合があります。

#### 傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

- まずは、聴ける環境をつくりましょう。
- 心配していることを伝えましょう。
- 悩みを勇気な態度で受け止めましょう。
- 随時に、尊重して相手の感情を否定せずに対応しましょう。
- 話を聞いたら、「話してくれてありがとうございます」や「大変でしたね」、「よくやってきましたね」というように、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

本人を責めたり、安易に励ましたり、相手の考えを否定することは避けましょう。

### ゲートキーパーの役割

#### 声かけ

大切な人が悩んでいることに気づいたら、一歩勇気を出して声をかけてみましょう。

声かけの仕方に悩んだら...

- 隠れてますか？(2週間以上うつく不眠はうつサイン)
- どうしたの？なんだか辛そうだけ...
- 何が悩んでる？よかったら、話して。
- なんか元気ないけど、大丈夫？
- 何か力になれることはない？

#### つなぎ

早めに専門家と相談するよう促す

- 紹介にあたっては、相談者に丁寧に情報提供をしましょう。
- 相談窓口に確実に繋がることのできるように、相談者の了承を得たうえで、可能な限り優先して直接連絡を取り、相談の場所、日時等を具体的に設定して相談者に伝えるようにしましょう。
- 一緒に連絡先に出向くことが難しい場合には、地図やパンフレットを渡したり、連絡先へのアクセス(交通手段、経費等)等の情報を提供するなどのお世話をしましょう。

### 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

#### 見守り

退屈した後も、必要があれば相談ののることを伝えましょう

### 4. 自殺を防ぐには？

#### 自殺につながるサインや状況

自殺につながるサインに気づいたら、適切な関わりをもってください。

- 過去の自殺企図・自傷歴
- 喪失体験：身近な人との死別体験など
- 苦痛な体験：いじめ、家庭問題など
- 職業問題・経済問題・生活問題：失業、リストフ、多量債務、生活費、生活への重負担、不安定な日常生活、生活上のストレスなど
- 精神疾患・身体疾患の罹患およびそれらに対する悩み：うつ病など精神疾患や、身体疾患での障害など
- ソーシャルサポートの欠如：支援者がいない、社会制度が活用できないなど
- 自殺企図手段への容易なアクセス：危険な手段を手に入れている、危険な行動に及びやすい環境があるなど
- 自殺につながりやすい心理状態：自殺念慮、絶望感、衝動性、孤立感、怒り、不安
- 望ましくない対処行動：飲酒で紛らわす、薬物を乱用するなど
- 危険行動：道路に飛び出す、飛び降りようとする、自殺自傷な行動をとるなど
- その他：自殺の家族歴、本人・家族・周囲から承認される危険性など

#### 自殺を防ぐために有効なもの

周囲の人が協力して、悩んでいる人に適切な関わりを付けていましょう。

- 心身の健康：心身ともに健康であること
- 安定した社会生活：良好な家族・対人関係、充実した生活、経済状況、地域のつながりなど
- 支援の存在：本人を支援してくれる人がいたり、支援組織があること
- 利用可能な社会制度：社会制度や法的対応など本人が利用できる制度があること
- 医療や福祉などのサービス：医療や福祉サービスを活用していること
- 適切な対処行動：信頼できる人に相談するなど
- 周囲の理解：本人を理解する人がいる、偏見をもって扱われないなど
- 支援者の存在：本人を支援してくれる人がいたり、支援組織があること
- その他：本人・家族・周囲が関心しているもの、本人の支えになるようなものがあるなど

話をよく聞き、一緒に考えてくれるゲートキーパーがいることは、悩んでいる人の自立を防ぎ、安心を与えます。

資料：厚生労働省 HP より

## 5. 用語の解説

---

### P2 自殺死亡率

人口 10 万人あたりの自殺者数。

### P3 希死念慮

自らの死を願う気持ち。

### P7 自損行為

故意に自分自身に傷害等を加えた事故。

### P8 生活困窮者

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。

### P11 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

### P12 こころの体温計

パソコンやスマートフォン、携帯電話を利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステム。健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度を表示します。

## 6. 津島市自殺対策計画策定委員等名簿

### ◇策定委員

委 員	氏 名
津島市医師会会長	平野 高水
津島市歯科医師会会長	井田 和彦
津島市薬剤師会会長	浅井 敦子
津島市社会福祉協議会会長	浅井 彦治
津島市民生・児童委員協議会連絡会長	濱田 のぶ
津島市老人クラブ連合会会長	日比 正光
神守小学校区コミュニティ推進協議会会長	三 輪 優
津島保健所所長	片岡 博喜
津島商工会議所専務理事	浅田 英宣
津島市教育委員会教育長	武藤 育雄
津島市立東小学校校長	浅野 哲司
愛知県立津島北高等学校校長	小林 邦弘
ハローワーク津島所長	榊原 昌子

### ◇ワーキングメンバー

所 属	氏 名
民生委員	山田 光枝
津島保健所 こころの健康推進グループ	岩田 はるみ
北地域包括支援センター「さくら」	高 島 薫
中地域包括支援センター「おあしす」	富山 早苗
南地域包括支援センター「いきいき」	神 林 智
津島市社会福祉協議会	水野 憲一
あいち海部農業協同組合	佐藤 弘康
津島市立暁中学校 養護教諭	関口 真夕
愛知県立津島高等学校 養護教諭	谷山 倫子
津島市老人クラブ連合会	川 合 有

◇行政職員

所 属	グループ	氏 名
市長公室企画政策課	行政経営グループ	坪井 綾子
市長公室人事秘書課	人事秘書グループ	三浦 将裕
総務部財政課	財政グループ	水野 寛文
総務部収納課	収納グループ	川口 重雄
市民生活部市民協働課	地域コミュニティグループ	植木 美千代
市民生活部人権推進課	人権同和・男女参画グループ	鬼頭 幸宏
健康福祉部福祉課	保護グループ	服部 高之
健康福祉部福祉課	地域包括ケアシステムグループ	南出 孝次
健康福祉部高齢介護課	長寿福祉グループ	岡本 知行
健康福祉部子育て支援課	児童保育グループ	林 正 弘
健康福祉部保険年金課	医療・年金グループ	村松 ともか
建設産業部都市計画課	住宅管理グループ	梅木 定夫
建設産業部産業振興課	企業誘致・商工・消費グループ	宮川 祐一
市民病院	地域医療センター	水谷 伸宏
消防本部	消防署	高尾 朋睦
教育委員会学校教育課	学校教育グループ	近藤 崇史
教育委員会社会教育課	スポーツ振興グループ	安井 康基
健康福祉部健康推進課	母子保健グループ	松尾 くみ
健康福祉部健康推進課	成人保健グループ	佐藤 知子
健康福祉部健康推進課	成人保健グループ	南 咲 喜
健康福祉部健康推進課	成人保健グループ	太田 真由

◇事務局

所 属	グループ	職	氏 名
健康福祉部		部長	水谷 勝彦
健康福祉部健康推進課		課長	鈴木 克己
健康福祉部健康推進課	成人保健グループ	主任保健師	上野 真紀代



## 7. 相談窓口一覧

### 就学期・子育て期の悩み

- 西地区子育て支援センター ☎0567-24-0005
- 東地区子育て支援センター ☎0567-24-1201
- 津島市家庭児童相談室 ☎0567-24-0350
- 愛知県海部児童・障害者相談センター ☎0567-25-8118

### 働く世代の悩み

- ハローワーク津島 ☎0567-26-3158

### 高齢者の悩み

- 北地域包括支援センター「さくら」 ☎0567-22-4771
- 中地域包括支援センター「おあしす」 ☎0567-23-3463
- 南地域包括支援センター「いきいき」 ☎0567-32-3066

### こころの悩み

- こころの健康相談 津島市保健センター ☎0567-23-1551  
受付時間 平日 9:00-16:30
- メンタルヘルス相談 津島保健所 ☎0567-26-4137  
受付時間 平日 9:00-12:00、13:00-16:30
- メンタルヘルス相談 愛知県精神保健福祉センター ☎052-962-5377  
受付時間 平日 9:00-12:00、13:00-16:30
- 心の健康電話 あいちこころのホットライン 365 ☎052-951-2881  
受付時間 平日 9:00-16:30
- 名古屋いのちの電話 ☎052-931-4343  
受付時間 毎日 24 時間

### 自殺予防に関する情報

- NPO 法人自殺対策支援センター「ライフリンク」 <http://www.lifelink.or.jp>





津島市自殺対策計画(2019年度～2023年度)

発行 平成 31 年 3 月

愛知県津島市 健康福祉部 健康推進課

〒496-0863 愛知県津島市上之町 1-60

☎0567-23-1551

ホームページ <http://www.city.tsushima.lg.jp/>